

令和7年4月24日

町内会長 殿

土浦市環境衛生課長

ペットボトルの適正排出について

日頃から、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

ご家庭で使い終わったペットボトルを資源ごみ集積場に排出する際には、透明・半透明の袋に入れて出していただくか、ペットボトル専用のネットバックに出していただくこととなっております。この度、袋に入っていないペットボトルが資源ごみ集積場の缶用カゴに出された結果、ペットボトルが収集されない事案が発生しております。

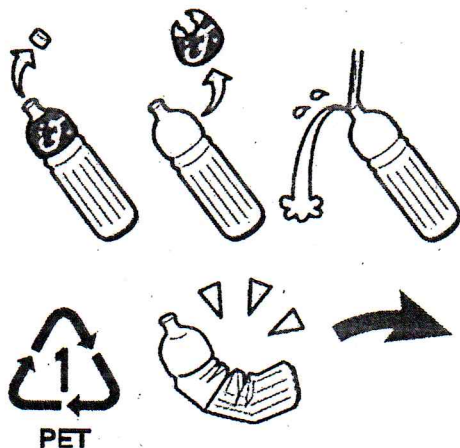
つきましては、町内会の皆様方におかれましても、以下のとおりペットボトルの正しい排出方法についてご理解いただくとともに、引き続きごみの適正排出にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、ペットボトルの適正排出については、広報紙や市ホームページなどを通じて市民の皆様にも周知してまいります。

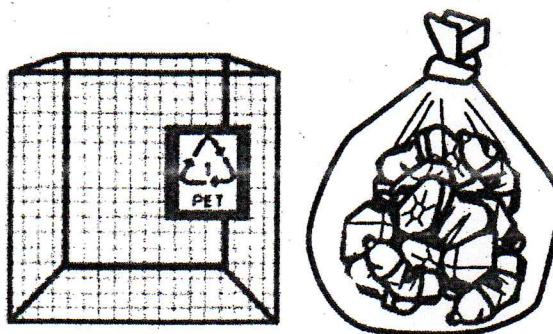
なお、ネットバックは希望する町内会の方に環境衛生課窓口でお渡ししており、設置等の管理は町内会（資源ごみ集積場）の利用者の方で行っていただいております。

<資源ごみ集積場への排出方法>

①キャップ・ラベルを外し、軽くすすいで、つぶす



②ネットバック（緑色）又は袋出し ※缶用カゴには入れないでください



土浦市市民生活部環境衛生課クリーン推進係 矢口

Tel 029-826-1111 内線 2445

Fax 029-826-1147